



地域活性化支援センターのビジョンに掲げる「子育て世代の支援」として、新たなビジネスにチャレンジする子育て世代に対し、子ども預かりサービス（託児）の試行実施を行うことから、当該サービスの利用について必要事項を定めるものです。

1. サービスを利用できる者

- 地域活性化支援センターにおいて、シェアオフィスやコワーキングスペース等を有料で利用する保護者に限ります。
- 未就学児（生後6か月以上）を対象とし、サービス1回の託児人数は8人まで。ただし、サポーター（※）が3人までで対応できる人数とします。

※サポーター：本託児サービスを実施する「ファミリーポートひらかた」が開催した養成講座を修了した子育て経験者や、保育士資格の有無に関わらず、子どもに関わる仕事の従事者または経験者です。

2. サービスの実施期間・時間・場所等

- 利用期間：令和6年4月9日（火）～10月11日（金）
- 実施曜日：毎週火曜日・金曜日のみ ※祝日の場合も実施。例：5月3日（金）
- 実施時間
 - ・午前 10時00分～12時00分
 - ・午後 13時15分～15時15分
- ※①午前・午後の双方、②午前のみ、③午後のみいずれかの利用が可能です。
- ※子ども預かりサービス利用者は実施曜日である火曜日と金曜日に限り12時00分～12時45分を休憩時間として保育室で子どもと共に昼食をすることが可能です。
- 実施場所：保育室（地域活性化支援センター5階）
- 利用時の費用：無償（利用者負担なし）

3. 申込方法

(1) 事前登録

サービス利用希望者は、サービス利用日の2週間前までに、地域活性化支援センターの6階管理事務室で事前登録を行ってください。

事前登録には「子ども預かりサービス事前登録申込書」を使用してください。

発達やアレルギー等で不安等あれば、事前登録時に必ず受付担当者に伝えること。

(2) サービス利用の予約

●予約方法

電話で予約してください。サービスは事前予約制です。

電話受付は9時00分～16時00分。電話番号：050-7105-8080

裏面も見てね



●予約可能期間

・予約開始日

前月1日から。ただし4月分の予約受付は令和6年3月21日からです。

・予約終了日

火曜日託児：前週金曜日の16時00分まで。

金曜日託児：同週火曜日の16時00分まで

●予約上限回数

利用者は、1か月の予約上限回数の範囲内で託児を利用できます。

予約上限回数は1か月に4回までです（午前・午後のどちらも利用する場合、それぞれ1回ずつとカウントする）。

利用希望が多い場合、上限回数を調整することがあります。

予約後にキャンセルの必要が生じた場合、速やかに地域活性化支援センターへ連絡してください（当日キャンセルする場合も同様）。無断キャンセルが続いた場合、サービスが利用できなくなることがあります。

4. サービス利用時に持参が必要なもの

●全員：着替え上下1着ずつ、ビニール袋(汚物入れ)5枚、持参品を入れるバッグ、お茶などの飲み物（水分補給）

※お茶などの飲み物（水分補給）を持参されない場合、必要に応じて地域活性化センター5階（保育室と同階）の自動販売機にてご購入ください。

●必要な方：哺乳瓶&ミルク（おやつは不可）、おむつ3枚、おしりふき（アルコールを含まないもの）、バスタオル1枚（お昼寝用）

※ミルクについては、調乳用のお湯と湯冷まし用の水についてもご準備してください。

※すべて名前を書くこと。

※使用済みのおむつ等は持ち帰ること。

5. サービス利用時の遵守事項

●子どもの送迎は、地域活性化支援センターを利用する保護者が必ず行うこと。

●サービスの利用中、地域活性化支援センターを離れてはならない。

●保育室での託児中の食事は原則不可、ただし粉ミルクによる授乳は可能とする。

●37.5℃以上の発熱等、体調不良の子どもを預けることはできない。

●託児に関するニーズや利用実態を目的としたアンケートを実施するため、サービス利用時にはアンケートに回答すること。

●コワーキングスペースやシェアオフィス等の事業活動スペースに子どもを入れてはいけない。

6. 保険加入

枚方市は、サービス中の万が一の事態に備えて、サービスを利用する子どもを対象として、公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入します。保険料は枚方市が負担します。保険加入後でなければ本サービスは利用できません。

